

医療計画等との整合性の確保

医療計画の一部である地域医療構想で示された在宅医療等の推計量のうち、療養病床の医療区分1の70%及び入院受療率の地域差解消分に対応する部分（平成32年度末で156人分）が、介護施設・在宅医療等の追加的需要として国・県より示されたことから、病床機能報告の比率により按分し、介護施設及び在宅医療で対応することとした。

介護施設分（56人分）については、千葉市高齢者保健福祉推進計画・介護保険事業計画において介護老人保健施設の空床で対応することとし、必要な給付を適切に見積もった。在宅医療分（100人分）に関しては、訪問診療患者数の将来推計に反映する。

千葉県保健医療計画

（平成32年度末）
介護施設・在宅医療等
の追加的需要

156人分

介護施設
56人分

在宅医療
100人分

※病床機能報告の結果
（施設：在宅＝1.0：1.8）
に基づき按分

県・市
で協議

千葉市高齢者保健福祉推進計画
・介護保険事業計画
（平成30～32年度）での対応

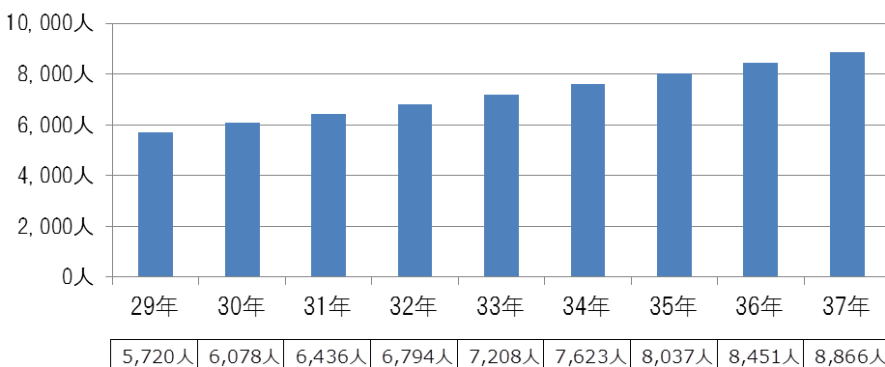
介護老人保健施設の空床で対応
56人分

※平成29年9月末の空床は274床

在宅医療で対応
100人分

※訪問診療患者の将来推計
に反映したほか、必要な介護
給付を計画に見込む。

訪問診療患者数の将来推計



平成28年度に実施した「千葉市在宅医療・介護資源調査」において訪問診療患者数等の現状を把握し、将来人口推計を用いて需要推計を実施した。さらに、千葉県保健医療計画との整合性を図るため、地域医療構想による在宅医療等の追加的需要を加味し、本市における訪問診療患者数の将来推計とする。